環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会
（事務局：気候変動対策認証センター）御中

平成23年2月18日

オフセット・クレジット（J-VER）プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット（J-VER）制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名[1]			
曲げわっぱと忠犬ハチ公の故郷大館　市有林J－VERプロジェクト			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	秋田県大館市		印
住所	秋田県大館市字中城 20 番地		
代表者氏名	小畑　元	代表者役職	市長
担当者氏名	畠山　浩司	担当者 所属部署・役職	産業部　地域振興課 資源政策係・係長
担当者 E-mail	hiroshi-hatakeyama@city.odate.lg.jp	担当者電話番号	0186-43-7133
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	秋田県大館市		
プロジェクト参加者名	－		
オフセット・クレジット（J-VER）取得予定者			
事業者名（フリガナ）	秋田県大館市（アキタケンオオダテシ） 以下のうち当てはまる項目に☑ ☒ 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 ☒ 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	株式会社　JACO　CDM		

[1] プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「○○県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要[2]	（具体的な内容を簡潔に記載すること。） 【プロジェクトの目的・内容】 （目的） 本プロジェクトは、大館市森林施業計画に基づいた、市有林における間伐の実施による森林管理の推進を図るとともに、CO_2吸収量の増加を促進する。 J－VERクレジットの追加資金を活用することにより、作業道の整備や間伐材の搬出の推進、木質バイオマス燃焼機器の導入促進が可能となり、関連産業の活性化、地元の雇用の創出に繋げる。また、森林資源を活用した施設の見学や手づくり体験等による県内外の人との交流を推進することにより、J－VERのPRや地場産業の活性化など、多面的な効果を発揮させる。 （内容） ①作業道整備及び間伐材の搬出 市有林の持続的管理のため、作業道整備及び間伐材の搬出などを進める。これまで、切り捨てられていた間伐材が作業道の整備が推進されることにより間伐材の搬出が可能となり、木質バイオマスの利活用ができる。 ②木質バイオマス燃焼機器の導入促進 本市では、間伐施業により発生する間伐材を利活用するため、平成 21 年度に「大館市バイオマスタウン構想」を策定し、木質バイオマスのエネルギー化として、間伐事業で発生する間伐材を活用してペレット燃料化を推進している。 木質バイオマスの利活用によりCO2を排出削減するため、市が率先して木質バイオマス燃焼機器を導入している。平成 20 年度にはチップボイラー1 基、ペレットボイラー2 基、ペレットストーブ 5 台、平成 21 年度にはペレットストーブ 92 台、平成 22 年度にはペレットボイラーを 2 基導入している。 より間伐事業を進めるためには、間伐材を燃料とする木質バイオマス燃焼機器の導入促進が必要となる。今後、市の公共施設のみでなく、一般市民や民間事業へ普及させるため、補助金制度を創設予定である。 ③地場産業の活性化と県内外の人との交流推進 本市では、公共施設や学校などにおいて秋田スギの集成材を多用し、地元木材の利活用を推進し地場産業の活性化を図っている。 また、秋田スギをより身近なものとして県内外の人に知っていただくため、「秋田スギ体験プラン」を企画し、本プロジェクトと連動して進めていく。 【適格性基準との整合性】 条件1：プロジェクト対象地は、森林法第5条に規定される地域森林計画対象森林に含まれる。 該当する地域森林計画：「米代川地域森林計画」 条件2：①プロジェクト対象地は、森林施業計画内に収まっている。 ②クレジット発行対象期間内に本プロジェクト対象地の森林施業計画書において転用及び主伐が計画されていない。また、モニタリング・検証にあたって、伐採届を提出する。 ③間伐率は市町村森林整備計画の定めに従い、15～30%で実施する。 ④対象林分は、2008年度以降に間伐を行う林分を対象としている。 条件3：森林施業計画は、大館市森林整備計画に適合するものとして認定されている。森林整備計画の長期の方針に基づいて、適切な間伐、主伐後の再造林等を行い、持続的な森林経営を実施する。

[2] プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

森林施業計画　認定者:大館市長　小畑　元

認定番号:大 19-21(変 1-20)(変 2-21)(変 3-22)

計画期間:平成 20 年 1 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日

【法令遵守状況】

森林・林業基本法、森林法、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に該当しており、それぞれの法令を遵守している。

		該当しない	該当する
1	森林・林業基本法	□	■第 9 条森林所有者としての責務 □その他(具体的に:　　　)
2	森林法	□	■第 5 条地域森林計画 ■第 11 条森林施業計画 ■その他(森林法第 10 条の 5 市町村森林整備計画　)
3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	□	■
4	種の保存法	■	□
5	鳥獣保護法	■	□
6	騒音規制法	■	□
7	景観法	■	□
8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	■	□
9	環境影響評価法	■	□

【採用技術】

機器名	メーカ名	耐用年数	導入時期	備考
ポケットコンパス	牛方商会	5 年	H20 年度	面積測量機
TRUPULSE200	LaserTechnology 社	5 年	H20 年度	樹高測定器
輪尺	牛方商会	5 年	H17 年度	胸高直径測定器
キャリア	コマツ	設定されていない	H13 年度	運搬
グラップル	コマツ	〃	H13 年度	木寄せ
ハーベスタ	コマツ	〃	H19 年度	枝払い、玉切り、集積
チェンソー	個人購入のため不明	不明	不明	伐採
測量システム	東光コンピューターサービス	設定されていない	H15 年度	面積算出ソフト

【モニタリング方法】

プロジェクト対象地における間伐等の森林施業対象の面積は実測(森林測量)に基づく方法とし、対象となる森林内で地位を特定するためのモニタリングプロットを設置した。モニタリングプロットは、ガイドラインに従い地形を考慮しながら 30ha 以下のグループに設定し、樹木の生育状況が平均的な箇所に設置している。

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

方法論No. R001 Ver3.0「森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)」に準拠している。

【モニタリング体制】

モニタリング方法ガイドライン（森林管理プロジェクト用）（Ver.1.6）に準拠し、モニタリング・算定・報告に必要な体制を構築している。

【QA / QC 体制】

モニタリング方法ガイドライン（森林管理プロジェクト用）（Ver.1.6）に準拠し、モニタリング体制の整備と自己確認と内部監査等によるチェック体制により、品質保証と品質管理を確保することとしている。

（1）森林管理の方法

管理担当者：大館市産業部農林課林務係担当

管理方法　：年数回、プロジェクト対象地に異常がないか確認する。

異常が確認された場合は速やかに大館市産業部地域振興課 J-VER 担当に報告する。

	プロジェクト対象地における間伐は、森林施業計画を遵守し、間伐計画に基づき実施する。 （2）施業効率の改善 対象者　:受託業者 実施内容:受託業者は、県等の実施する研修会に積極的に参加し、施業効率を改善する。 実施記録の管理:実施記録の管理責任者は受託業者にあたる大館北秋田森林組合の現場代理人が行う。 （3）機器点検・管理 実施担当者:受託業者 実施内容: 樹高測定器･･･樹高測定器を屋内の適切な場所に保管する。モニタリング実施前に、垂直に設置したスタッフの高さを測定し、測定数値がスタッフの数値と等しいか確認する。 面積測定器･･･面積測定器を屋内の適切な場所に保管する。面積測定前に、取扱説明書に基づき水平調整、垂直調整、高低角調整等を実施する。 輪尺･･･輪尺を屋内の適切な場所に保管する。モニタリング実施前に、ねじの緩みがないかの点検、巻尺の目盛と一致するかのキャリブレーションを実施する。 実施記録の管理:実施記録の管理は受託業者が行う。 （4）教育・訓練 実施担当者:大館市産業部地域振興課のJ－VER担当者 教育・訓練対象者:大館市産業部地域振興課、農林課及び北秋田森林組合の各担当者 実施内容:モニタリングにおける手順や算定基準に対する教育研修、モニタリング及び純吸収量算定・報告に 関する知識等の普及により純吸収量の把握における信頼性確保を目的とし、モニタリング体制やモニタリング手順、測定機器の維持管理、モニタリング報告書記載方法等についての研修、説明を実施する。 実施時期:年に１回実施する。 （5）情報の管理 管理担当者:大館市産業部地域振興課J－VER担当者 実施内容:検証機関が純吸収量の算定結果を再計算できるように、純吸収量を算定するために使用した全データを電子媒体（エクセル形式）及び紙資料として保存する。 管理期間:平成35年3月31日までとする。 （6）データの確認 実施担当者:大館市産業部地域振興課主査 実施内容:報告データの信頼性を高めることを目的とし、収集単位の確認、調査野帳と算定ファイルの突き合わせ、使用した係数等の妥当性の確認、林分間の比較、恣意的なデータ・はずれ値の識別等を行。さらに、大館市産業部地域振興課係長がクロスチェックする。 （7）内部監査 実施担当者:大館市産業部地域振興課課長補佐 内部監査の対象:モニタリング、データ収集、純吸収量の算定、報告等の一連の報告プロセス

<table>
<tr><td></td><td>実施内容：モニタリング体制、ガイドライン等に従い、当該プロジェクトが適切に実施されているか、効率よく機能しているか定期的に確認する。
また、J-VER 担当者による各担当者の教育訓練の実施（年 1 回）、測定機器の管理、キャリブレーションの実施（モニタリング実施前）などが適正に実施されているか確認する。
課題や問題点があった場合は、速やかに吸収量算定責任者である大館市産業部地域振興課課長に報告するとともに、再発防止策の検討会を開催し、是正措置を決定する。
実施時期：内部監査はモニタリング報告時に実施する。</td></tr>
<tr><td>プロジェクト実施場所</td><td>（プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。）</td></tr>
</table>

住所	林班	小班
大館市花岡町字バッコ沢 379	11	6～.9
大館市粕田字男神 45	26	12
大館市茂内字鬼ヶ台 21-2	91	67.68
大館市茂内字鬼ヶ台 17-1	92	114～118
大館市茂内字鬼ヶ台 16-1	93	16.18
大館市茂内字鬼ヶ台 16-3	93	19～22
大館市東字岩神沢 36-4	95	20.21
大館市東字岩神沢 36-1	95	22～25
大館市山館字沢 77	107	1.6.7
大館市山館字沢 68-8	110	14.15
大館市曲田字沢口 89	117	22～24
大館市曲田字沢口 88	118	1.3
大館市猿間字戸沢 217	125	13.14
大館市十二所字上太沢 74	169	20
大館市大子内字堂ノ沢 56-3	183	41.42
大館市比内町味噌内字間戸石沢ノ内 10-1	12	2.3.6.7
大館市比内町八木橋字水沢口 15-1	100	45
大館市比内町八木橋字水沢口 14	100	50
大館市比内町小坪沢字小坪沢 39	106	14.16.21
大館市早口字味ソ内 1	28	2～4

項目	内容
<方法論 R001・R003 のみ> プロジェクト対象面積	341.50ha
プロジェクト期間	2008 年 4 月 1 日 ～2013 年 3 月 31 日(5 年 0 ヶ月)
クレジット期間	2008 年 4 月 1 日 ～2013 年 3 月 31 日
プロジェクト計画開始届提出日	2010年10月20日
妥当性確認終了日	2011年2月18日

想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2[3]	412	811	905	1858	2563	6549

項目		内容
適用モニタリング方法ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン（森林管理プロジェクト用）　ver. 1.6
適用方法論	方法論番号	R001 ver3.0.
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)

ダブルカウントの防止措置

項目	内容	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)	印
公的な報告・公表制度(判明している公的制度)	該当なし	

[3] 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

自主的な報告・公表対象（対象となるホームページ、環境報告書等）	市ホームページを活用して実績等について報告する。

備考欄
特になし

以　上